

議事要旨

(石川局)

令和 8 年度第 5 回石川県最低賃金専門部会

開催日時：令和 8 年 8 月 7 日（金）9：00～11：00

委員 9 名中 9 名出席

1 主な審議事項

(1) 石川県最低賃金の改正金額について

2 労使各側委員の主張内容及び公益委員の考え方

労働者側 委員	引上げ額は 59 円（目安+3 円）で使用者側と一致。
使用者側 委員	引上げ額は 59 円（目安+3 円）で労働者側と一致。
公益委員	公益委員の調整により、全会一致で結審。

3 答申の有無 ☒ 有 ・ 無

最低賃金審議会令第 6 条第 5 項を適用

4 今後の見通し

改正された石川県最低賃金については、令和 8 年 10 月 3 日発効予定（ただし、異議申立があった場合、異議審にて審議見込み）。また、特定最低賃金については、この後、開催される第 1 回運営小委員会で特定最低賃金の改正決定の必要性について審議予定。

5 次回開催日 令和 8 年 8 月 19 日（水）10：00 ～
第 1 回運営小委員会

6 その他